



総合教育センター 教授

竹内 明里

TAKEUCHI Akari

研究業績
データベース

E-mail/take1118@ed.sojou-u.ac.jp

国際海洋法の研究

～係争水域における鉱物資源の二国間共同開発～



研究シーズ概要

陸に国境があるように、海にも国境があります。しかしながら、日本と近隣諸国は、「海の国境」について折り合いがつかず、一部の海域を除いて、いまだに「海の国境」は結ばれていません。そうした中で、日本は、資源の豊かな東シナ海において、中国・韓国と、国境線を引かない今まで、海底資源を共同開発する合意を結んでいます。

こうした「海底資源の共同開発合意」は、「海の国境」を争う世界の国々の間で締結され、なかには、天然ガスの商業生産などの成果を上げるものもあります。しかしながら、中国による天然ガスの一方的開発継続のように、二国間関係の安定化に貢献しないものもあります。

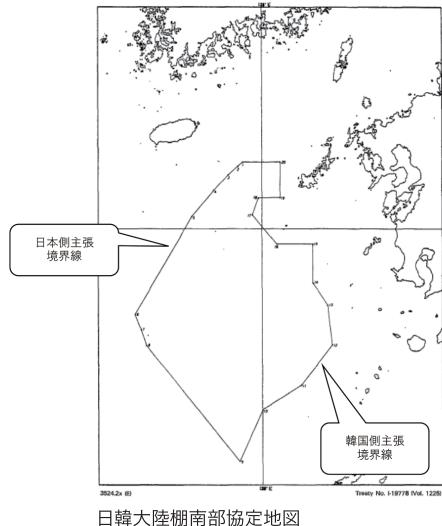
本研究は、そうした合意を分析して「成功」「失敗」の要因の抽出し、望ましい「共同開発合意」の在り方を検討するものです。



利点・特長・成果

本研究の特長としては、これまで締結された二国間での海洋資源共同開発協定を収集し、諸要因を分析することで「成功」「失敗」の要因を探ることにあります。これまでの研究では、共同開発協定の「成功」は単に「資源の商業生産の実現」を意味するところ、「失敗」要因は、主に政治的事情であると考えられてきました。本研究では、共同開発合意が紛争の鎮静化に果たす機能に着目し、「成功」「失敗」の要因を考えています。

日本と韓国が締結した共同開発合意(日韓大陸棚南部協定)は2028年に期限が到来するため、今後、両国は協定更新/終了の判断を行うことになりますが、そうした中で、本研究のような総合的な研究は一定の有用性があるのではないかと考えています。



地図
日韓共同開発水域
出典：
Agreement concerning joint development of the southern part of the continental shelf adjacent to the two countries (with map, appendix, agreed minutes and exchanges of notes, Division for Ocean Affairs and the Law of the Sea, Office of Legal Affairs, United Nations)



国際海洋法裁判所



キーワード 海洋、大陸棚、資源、共同開発、国際法、国際海洋法裁判所

本技術に関し、対応可能な連携形態(サービス)

知財活用	否	技術相談	否	共同研究	可
施設機器の利用	可	研究者の派遣	可	技術シーズ 水平展開	否

開発段階

- 5 第5段階 製品・サービス化(試売／量販)段階
4 第4段階 ユーザー試用段階
3 第3段階 試作(実証レベル)段階
- 2 第2段階 試作(ラボ実験レベル)段階
1 第1段階 基礎研究・構想・設計段階

SDGsの目標

14 海の豊かさを守ろう



16 平和と公正をすべての人々

